

令和 8 年（2026 年）7 月 23 日

障害福祉サービス事業所（中核市除く）
障害者支援施設（中核市除く）
一般相談支援事業所（中核市除く）
特定相談支援事業所（中核市除く）
障害児通所支援事業所（中核市除く）
障害児相談支援事業所（中核市除く）
障害児入所施設（中核市含む）

の設置者・運営者の長 様

長野県健康福祉部障がい者支援課長

令和 9 年度障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業の活用希望調査について（照会）

このことについて、令和 9 年度の補助事業の活用見込みを把握し、予算要求の参考とした
いので、介護ロボットや ICT 機器の導入経費補助の活用希望がある場合には、下記により御回
答ください。

記

1 事業概要

障害福祉現場の職員の負担軽減、労働環境の改善、業務負担効率化を図り、働きやすい
職場環境の整備や安全・安心なサービスの提供等を推進することを目的に、事業所等にお
いて、介護ロボットや ICT 機器を導入する際の経費を支援するものです。

詳細につきましては、別添の国実施要綱や、県のホームページをご参照ください。

県ホームページ URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/robot.html>

2 回答方法

別添調査票及び見積書のデータを電子メールにて送信してください。メールシステムの
設定により受信できない場合がありますので、メールを送信していただいた際には、お手
数ですがその旨を電話で御連絡ください。

（送信先）fuku-zaitaku@pref.nagano.lg.jp

（電話連絡先）026-235-7104

3 回答期限

令和 8 年 9 月 9 日（水）

4 留意事項

- （1）令和 9 年度に障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業の活用希望がない場合回
答不要です。
- （2）令和 9 年度に障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業の活用希望がある場合は、
必ず本調査に御回答ください。本調査結果を基に予算要求を行うため、御回答がない事
業所については、活用希望がないものとして扱います。

- (3) 一つの施設・事業所において、サービスの指定を複数受けている場合は、1施設・事業所として取り扱います。
- (4) ICT 導入支援事業について、同一敷地内に障がい者を支援する事業所と、障がい児を支援する事業所が併設されている場合で、双方で補助を受けたい場合は、導入機器の台数などで ICT 機器導入の費用を按分し、本調査では障がい者を支援する事業所分のみ計上してください。
- (障がい児を支援する事業所に係る費用については、別途照会している「障害児支援分野の ICT 導入モデル事業」で補助対象になります。)
- (5) ICT 機器の導入に関しては、県の介護・障がい福祉生産性向上総合相談センターで開催する研修会への参加を、補助を受けるための要件とします。(動画視聴でも可。)
- (6) この事業により介護ロボットや ICT 機器等を導入した障害福祉サービス事業者等は、業務効率化及び職員の業務負担軽減の効果等について、県・国へ報告していただくとともに、全国の障害福祉サービス事業者等における導入の参考に資するよう、導入製品の内容や導入効果等についてホームページ等により公表していただきます。
- また、国や県が、活用事例として公表等を行うことについて、同意していただきます。
- (7) 令和9年度の具体的な事業内容・事業実施については現在未定です。本調査に御回答をいただいても、事業自体が実施されない可能性や、採択されない可能性もありますので、予め御了承ください。

5 その他（参考情報）

- (1) 県では、障害福祉現場の生産性向上の推進に向けた取組を支援するため、介護ロボット・ICT 機器等の導入や人材確保に関する相談に、ワンストップで対応する相談窓口として「長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター」を設置しています。
- 導入する介護ロボット・ICT 機器はどんなものがよいかといったご相談や機器の試用貸出にも対応しておりますので、ぜひご活用ください。
- また、令和8年8月20日（木）、8月21日（金）には「介護ロボット・ICT 機器展示会」を開催しますので、こちらもぜひご参加ください。
- 各種チラシを添付させていただきますので、あわせてご確認ください。
- (2) 厚生労働省のホームページに「障害福祉現場における生産性向上の基本的な考え方」及び「障害福祉現場における介護テクノロジー等導入・活用マニュアル」が掲載されています。これらのマニュアルは、令和7年度に国が実施した研究事業において作成された資料で、これまでになかったものです。
- 障害福祉現場における生産性向上についての考え方や、テクノロジーを活用した業務改善の取組の進め方等が示されています。
- 今後、障害福祉現場における生産性向上の取組を進めるにあたって大変参考となる内容となっておりますので、こちらもぜひご活用ください。各種資料については、データ容量が大きいので、別添、国事務連絡に記載の URL からご確認ください。

(問合せ先)

担 当 在宅支援係 中田

電 話 026-235-7104

メール fuku-zaitaku@pref.nagano.lg.jp